

| 三木市記者発表資料 (令和5年2月17日発表) |                      |       |                           |
|-------------------------|----------------------|-------|---------------------------|
| 担当部課名                   | 担当長                  | 担当係   | 電話番号                      |
| 市民生活部<br>生活環境課          | 課長 大塚芳徳<br>(内線 2380) | 交通防犯係 | 0794-82-2000<br>(内線 2388) |

**タイトル****「第10次三木市交通安全計画(案)」パブリックコメントを募集****内 容**

第10次三木市交通安全計画は、令和5年度から9年度までの5年間の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として定めるものです。  
この度、計画の改定にあたり、市民の皆さまから広く意見を募集するために以下のとおりパブリックコメントを募集します。

**1 募集期間** 2月20日(月)～3月22日(水)

**2 閲覧場所**

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所 2階生活環境課
- (3) 市役所 3階情報公開コーナー
- (4) 吉川支所 市民生活課
- (5) 各市立公民館

**3 意見を提出できる者**

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 本市の区域内に所在する学校に在学する者
- (5) 本市に対して納税義務を有するもの
- (6) その他市民意見公募手続に係る事案に利害関係を有するもの

**4 意見の提出方法及び提出先**

意見提出用紙に住所、氏名、電話番号を記入の上、提出してください。

- (1) 持参：市役所2階生活環境課窓口 又は 吉川支所市民生活課窓口
- (2) 郵送：〒673-0492 三木市市民生活部生活環境課宛 (宛先住所は不要)
- (3) FAX：0794-82-9792 生活環境課宛
- (4) 電子メール：[publiccomment@city.miki.lg.jp](mailto:publiccomment@city.miki.lg.jp)
- (5) 吉川支所及び各市立公民館の「市民の声の箱」へ直接投函

**5 提出された意見の取り扱い**

提出された意見に対して個々の回答はしませんが、市の見解とともにホームページ等により一定期間公表（氏名等は非公表）します。

**セールスポイント**

本格的な人口減少と少子高齢化社会の進行や在留外国人の増加、また「三木市自転車活用推進計画」による自転車利用者の増加が見込まれることなど、三木市の交通環境を取り巻く状況を踏まえ、「高齢者や子ども等の交通弱者の安全確保」を最重点項目として、交通安全についての様々な対策を定めています。